

感謝状贈呈要綱

平成 2 年 4 月 5 日 第 81 回理事会決定

平成 27 年 1 月 19 日 第 194 回理事会一部改正

(趣 旨)

本会議定款に定める目的を達成するため、廃棄物の処理及び清掃に関する事業の進展に寄与し、もって、本会の発展に多大の貢献をした者に対し、会の謝意を表す。

(贈呈基準)

廃棄物の処理及び清掃に関する事業の進展に寄与し、もって、本会の発展に多大の貢献をした次に掲げるいずれか一に該当する者。

1. 廃棄物の処理及び清掃に関する行政の指導的立場にあつて、長年にわたり尽力した
2. 本会の事業に長年の間、積極的に参画した
3. 本会の組織の運営に長年の間、積極的に参画した
4. 上記各号のほか、本会への特別の協力または功績があつた